

毎週火・金曜日発行

山口県報

令和4年
10月21日
(金曜日)

目次

- 告示
水質汚濁防止法の規定に基づく窒素の含有量で表示した汚濁負荷量に係る総量規制基準
に関する告示の一部改正(環境政策課)……………一
- 道路の位置の指定(建築指導課)……………一
- 公告
令和四年度山口県補正予算の要領の公表(財政課)……………一
- 公共測量の実施(監理課)……………二
- 山口都市計画駐車場の変更に係る図書の写しの縦覧(都市計画課)……………二
- 公安委公告
契約の締結……………三
- 雑報
県報の正誤(令和四年六月十七日山口県告示第百六十八号)……………三

山口県告示第三百十六号

水質汚濁防止法の規定に基づく窒素の含有量で表示した汚濁負荷量に係る総量規制基準に関する告示(平成十九年山口県告示第三百三十八号)の一部を次のように改正し、令和四年十二月一日から施行する。

令和四年十月二十一日

山口県知事 村岡 嗣 政

別表二〇九の項中「一〇」を「二〇」に、「二五、一〇」を「二五、一五」に、「三五、一〇」を「三五、二五」に改める。

山口県告示第三百十七号

建築基準法(昭和二十五年法律第二百一十号)第四十二条第一項第五号に規定する道路の位置を次のとおり指定した。

その関係図面は、柳井土木建築事務所に備え付けて縦覧に供する。

令和四年十月二十一日

山口県知事 村岡 嗣 政

地名及び番地	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	指定年月日
熊毛郡平生町大字平生村字下豊田巻ノ割六四〇の一、六四五の一及び六四五の一他先	四・〇 六・〇	六五六・二	令和四、二六



(一七六) 令和四年度山口県補正予算の要領の公表

令和四年九月山口県議会定例会で議決された令和四年度山口県補正予算の要領は、次のとおりです。

令和四年十月二十一日

山口県知事 村岡 嗣 政

令和四年度山口県一般会計補正予算(第2号)

令和四年度山口県一般会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ11,709,442千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ806,302,835千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)
 第 2 条 地方自治法 (昭和 22 年法律第 67 号) 第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。
 第 1 表 歳入歳出予算補正 (単位 千円)

款	項	補正額	補正前の額	計
9 国庫支出金	1 国庫負担金	9,334,155	141,888,802	151,222,957
	2 国庫補助金	265,299	37,437,468	37,702,767
13 繰越金	1 繰越金	9,068,856	102,376,092	111,444,948
	2 繰越金	2,343,787	10,550	2,354,337
14 諸収入	1 雑収入	2,343,787	10,550	2,354,337
	2 雑収入	31,500	101,579,108	101,610,608
歳入	合計	11,709,442	794,593,393	806,302,835
歳入	合計	31,500	5,226,025	5,257,525
歳入	合計	11,709,442	794,593,393	806,302,835
2 総務費	1 総務管理費	63,000	36,373,141	36,436,141
	2 総務管理費	63,000	16,642,285	16,705,285
3 民生費	1 社会福祉費	440,906	103,077,148	103,518,054
	2 社会福祉費	435,560	80,089,900	80,525,460
	3 児童福祉費	5,346	21,948,132	21,953,478
4 衛生費	1 公衆衛生費	8,474,798	68,451,072	76,925,870
	2 公衆衛生費	8,474,798	54,020,654	62,495,452
6 農林水産業費	1 農業費	683,750	39,562,645	40,246,395
	2 農業費	200,000	15,861,497	16,061,497
	3 畜産業費	483,750	449,849	933,599
7 商工費	2 工業費	2,046,988	114,528,313	116,575,301
	3 工業費	2,046,988	100,411,622	102,458,610
歳出	合計	11,709,442	794,593,393	806,302,835
第 2 表 繰越明許費				(単位 千円)

款	項	事	項	金額
8 土木費	2 道路橋りょう費	橋りょう補修費		78,980

3 河川海岸費	通常砂防事業費	34,000
計		112,980

(一七七) 公共測量の実施

測量法 (昭和二十四年法律第百八十八号) 第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、防府市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知がありました。

令和四年十月二十一日

山口県知事 村岡 嗣 政

一 作業の種類

公共測量 (道路台帳図データ作成)

二 作業の地域

防府市

三 作業の期間

令和四年八月二十四日から令和五年三月十五日まで

(一七八) 山口都市計画駐車場の変更に係る図書の写しの縦覧

山口市から都市計画法 (昭和四十三年法律第百号) 第二十一条において準用する同法第二十条第一項の規定による山口都市計画駐車場の変更に係る同法第十四条第一項の規定する図書の写しの送付があったので、同法第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定に基づき、当該図書の写しを次のとおり縦覧に供します。

令和四年十月二十一日

山口県知事 村岡 嗣 政

一 都市計画の種類及び名称

山口都市計画駐車場一山口市中央駐車場

二 都市計画の図書の写しの縦覧場所

山口県土木建築部都市計画課

公 告

契約の締結

次のとおり随意契約の方法により契約を締結しました。

令和四年十月二十一日

山口県知事 村岡 嗣 政

- 一 事務を担当する課の名称及び所在地
山口県警察本部警務部会計課 山口市滝町一番一号
- 二 契約に係る特定役務の名称及び数量
警察用ヘリコプターの整備及び耐空証明検査業務 一式
- 三 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 四 契約の相手方を決定した日
令和四年九月二十六日
- 五 契約の相手方の名称及びその主たる事務所の所在地
中日本航空株式会社 愛知県西春日井郡豊山町大字豊場字殿釜一番地
- 六 契約金額
四千七十万円
- 七 随意契約によることとした理由
地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の二第一項第八号に該当するため
- 八 契約担当者
山口県知事 村岡 嗣 政

正 誤

令和四年六月十七日山口県告示第百六十八号(保安林予定森林(周南市))

一	ページ
下	段
一〇	行
3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。	誤
3 間伐その他特別の場合の伐採に係るものは、次のとおりとする。	正

令和四年十月二十一日
印刷発行

発行人所

山口県知事